

会 務 月 報

第329号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成22年6月常任理事会概要

1. 日 時 平成22年6月17日(木) 11:00～12:00
2. 会 場 ホテルオークラ東京 別館地下2階「アスコットホール」
3. 常任理事会構成者数及び出席者数

常任理事会構成者数	15名
出席者数	15名
4. 出席者の氏名

出席者	
会 長	三栖邦博
副 会 長	山本茂男、山崎善利、本澤宗夫、鈴木誠一、 外木場久雄、八島英孝
専務理事	高津充良
常務理事	北野芳男
常任理事	木村旭、佐野吉彦、野呂敏秋、原田照行、髭右近外嘉、 山田美光
事 務 局	恩田利昭事務局長、戸谷泰子広報・渉外担当課長、 鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長、吉田茂調査役
5. 議事録署名人

三栖邦博会長、鈴木誠一副会長、髭右近外嘉常任理事
6. 議事進行役

鈴木誠一副会長
7. 議 事
 - (1) 協議事項
 - 1) 第54回通常総会等の運営について

第54回通常総会及び第110回建築士事務所協会全国会長会議等の運営について資料1に基づき事務局長より説明がなされ

た。なお、全国会長会議終了後に富山会で作成した建築士事務所協会応援歌についての説明を富山会会長から行うことについて了承され、資料1の通り運営することとし、この件についての協議を終えた。

2) 新しいワーキンググループ等検討体制の設置について

常務理事より、新しいワーキンググループ等検討体制の設置について資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

現在、総務・財務委員会、教育・情報委員会及び業務・技術委員会に、また特別委員会では建築設計制度等対応特別委員会において、それぞれが早急に取り組む必要がある課題を抱えている。平成22年度の役員改選による新しい執行体制において、新役員の担務が決まり次第それぞれの課題に速やかに対処するため、新たに次のワーキンググループを設置したい。

総務・財務委員会の下に新法人への円滑な移行のための作業を行うために「新法人移行検討ワーキンググループ」を、単位会会員の加入促進策の検討を行うために「会員増強検討ワーキンググループ」を設置したい。

教育・情報委員会の下に管理講習会・開設者研修会の教材開発を行うための「管理講習会教材開発検討ワーキンググループ」を設置したい。

建築設計制度等対応特別委員会の下に建築士事務所法の実現に向け日事連の考え方をまとめるための「新法制度検討ワーキンググループ」を設置したい。また現在、業務・技術委員会の下に既に設置している「業務報酬ワーキンググループ」は、委員の交代等を踏まえて委員構成を考えたい。設置時期は、新役員の担務が決まり次第速やかに設置し、委員については会長に一任していただきたい(会長と新委員長で協議し候補者を決める)。

協議の結果、新しいワーキンググループ等検討体制の設置についての方針を資料2のとおり、了承された。

(2) 報告事項

1) 建築基準法の見直しに関する検討会について

三栖会長及び専務理事より、資料3及び資料3-1によって次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法の見直しに関する検討会は第1回目が3月8日に開催された以降4月26日までの間に4回開催され、各委員による意見発表が行われた。4月1日に三栖会長が委員の一人として意見書の提出と意見陳述を行った。また、検討会とは別に建築設計界の意見を共通化できるものについては共通化していくため、建築設計4会で委員等による意見交換会を5月10日に実施した。今後も必要な意見交換をして、必要に応じ連携していくこととしている。

5月26日の検討会からはテーマ別意見交換が行われ、同日は、構造計算適合性判定の意見交換が行われ、同テーマに関して4委員の共通追加意見を提案した。6月11日は、建築確認審査にかかる法定期間、厳罰化についての意見交換が行われ、同テーマに関して4委員の共通追加意見を提案した。6月16日は、その他の建築基準法関連の意見交換が行われ、同テーマに関して4委員の共通追加意見を提案した。今後の予定は、6月30日（構造計算適合性判定他についての意見交換）となっている。検討会の報告は7月以降にまとめが行われる予定である。また、国土交通省は、検討会での議論を進める中で、建築確認審査に係る法定期間について、実態に即した議論を行うため、設計者側・審査側それぞれに対して、確認済証が交付された構造計算適合性判定を要する物件で、確認済証交付までに長期間を要したと考える物件を抽出し、その実態に関する資料を基に検討することとなった。これについては、設計者側の立場として同省より本連合会へ5件程度抽出し、それを提出するよう調査の協力依頼があった。この調査は、確認済証が下りるまでに長期間を要した要因が審査側にあるのか、設計者側にあるのか或いはシステムそのものにあるのかを調べるための貴重な資料となる。本調査を実施するにあたって、平成22年1月以降に確認済証が交付された物件で、構造計算適合性判定の日数が全国的に比較して日数を多く費やしている地域を対象とし、北海道会、長野会、福井会、愛知会、高知会及び沖縄会に協力をお願いをした。なお、この内容は、本日午後開催される全国会長会議でも説明する。

2) 会員・構成員異動報告

平成22年5月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。
単位会別構成員数等は資料4の通り。

平成22年5月31日現在 正会員46団体、構成員14,852事務所、賛助会員4社

- 3) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局長よりそれぞれ資料5、資料6により報告がなされた。

<配付資料>

資料1: 第54回通常総会(平成21年度決算総会)、第110回建築士事務所協会全国会長会議運営次第

資料2: 新しいワーキンググループ等検討体制の設置について(案)

資料3: 建築基準法の見直しに関する検討会について

資料3-1: 建築基準法の見直しに関する検討会に係る建築確認審査における実態調査について

資料4: 会員・構成員異動報告書

資料5: 後援、協賛名義使用の件

資料6: 経過報告

■第110回 建築士事務所協会全国会長会議概要

1. 日 時 平成22年6月17日(木) 13:30～15:30

2. 会 場 ホテルオークラ東京「アスコットホール」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 正会員会長46名

席者数 正会員会長46名

(内、表決委任状提出: 埼玉会・表決委任を受けた者の氏名
栗田政明)

4. 出 席 者

名誉会長 小川 圭一

役 員

会長 三栖 邦博

副会長 山本 茂男 山崎 善利 本澤 宗夫 鈴木 誠一
外木場久雄 八島 英孝

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 木村 旭 佐野 吉彦 野呂 敏秋 原田 照行

髭右近外嘉 山田 美光

理事 上野 浩也 上原 伸一 大野 和男 水谷 達郎
横須賀満夫

監事 大内 達史 岡田 利一 速水 可次

正 会 員

北海道	西村 武	青 森	野呂 敏秋
岩 手	村上 勝郎	宮 城	栗原 憲昭
秋 田	鈴木誠一	山 形	伊藤 剛
福 島	田畑 光三	茨 城	横須賀満夫
栃 木	本澤 宗夫	群 馬	山田 美光
埼 玉	栗田 政明	千 葉	荻原 幸雄
東 京	三栖 邦博	神奈川	上原 伸一
新 潟	中村 優晴	長 野	新井 典夫
山 梨	進藤 哲雄	富 山	近江 吉郎
石 川	桜井 紘一	福 井	神崎 貢
静 岡	立道 幸男	愛 知	朝岡 市郎
三 重	田端 隆	滋 賀	宮崎 清史
京 都	上野 浩也	大 阪	佐野 吉彦
兵 庫	外木場久雄	奈 良	泉谷 良宏
和歌山	岩橋 重文	鳥 取	山下 卓治
島 根	矢野 敏明	岡 山	貴田 茂
広 島	村田 正文	山 口	香月 直樹
徳 島	西田 功	香 川	富岡 學
愛 媛	佐々木世希	高 知	西森 敬祐
福 岡	八島 英孝	佐 賀	原田 照行
長 崎	池田 賢一	熊 本	古川 裕久
大 分	中野 満	宮 崎	甲斐 孝明
鹿児島	林 陽郎	沖 縄	新城 安雄

事 務 局

事務局長 恩田 利昭、調査役 吉田 茂、
総務課長 前田 敏明

5. 議長・副議長

議 長 外木場久雄(兵庫会会長)、
副議長 八島 英孝(福岡会会長)

6. 議事録署名人

三栖 邦博(日事連会長)、外木場久雄(議長)、
山田 美光(群馬会会長)

7. 議 事

議事に先立ち三栖会長より挨拶があった。

事務局より、前回の会長会議(平成22年3月30日)以降の単位会
会長の異動について、以下11単位会の新会長紹介があった。

北海道会・西村武会長、岩手会・村上勝郎会長、静岡県・立道幸
男会長、愛知会・朝岡市郎会長、滋賀会・宮崎清史会長、鳥取会・
山下卓治会長、広島会・村田正文会長、徳島会・西田功会長、愛
媛会・佐々木世希会長、大分会・中野満会長、鹿児島会・林陽郎
会長

(1) 協議事項1. 平成21年度事業報告案について

1) 高津専務理事より、平成21年度事業報告書の概要等につい
て「第54回通常総会議案書」(以下、議案書という。))及び「平
成21年度事業報告・収支決算説明書」(以下、説明書という。))
に基づき説明がなされた。

2) 各常置委員会委員長より、担当する委員会に係る各事業報
告案等について、議案書及び説明書に基づき「総務・財務に
関すること」(山田総務・財務委員長)、「教育・情報に関する
こと」(佐野教育・情報委員長)、「業務・技術に関すること」
(木村業務・技術委員長)、「広報・渉外に関すること」(野呂広
報・渉外委員長)及び「指導運営に関すること」(髭右近指導
運営委員長)について説明がなされた。

(2) 協議事項2. 平成21年度収支決算案について

北野常務理事より、説明書に基づき、平成21年度収支決算案に
ついて「一般会計」、「福利厚生特別会計」及び「適合証明業務登
録機関特別会計」の各項目内容について説明がなされた。

(3) 協議事項3. 任期満了に伴う役員改選について

1) 高津専務理事より、議案書に基づき、任期満了に伴う役員改
選について、平成22・23年度役員選任に関する内容について
説明がなされた。

協議事項1～3について、議長より諮ったところ平成21年度事業報
告案、平成21年度収支決算案及び任期満了に伴う役員改選につい

て了承した。

(4) 報告事項

① 建築基準法の見直しに関する検討会の状況について

三栖会長及び高津専務理事より、資料1に基づき、次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法の見直しに関する検討会は3月8日から4月26日までの間に4回開催され、各委員による意見発表が行われた。日事連は4月1日に意見書の提出と意見陳述を行った。従来の法改正の審議会では、設計側から出ている委員が個々に意見を出していたが、そのようなやり方では意見が重視されないため、日事連、JIA、日本建築士会連合会及びBCSの四会の委員が必要に応じ連携し、共通なものについては、四会の委員の共通意見として出していくこととした。

5月26日の検討会からはテーマ別意見交換となり、同日は、構造計算適合性判定の意見交換が行われ、6月11日は建築確認審査にかかる法定期間、厳罰化についての意見交換、6月16日はその他の建築基準法関連の意見交換が行われ、3回とも、それぞれのテーマに関して四会の委員の共通追加意見を提案した。6月30日にもう1回、構造計算適合性判定他についての意見交換を行い、検討会の報告は8月以降にまとめられる予定である。また、国土交通省は、検討会での議論を進める中で、建築確認審査に係る法定期間について、実態に即した議論を行うため、設計者側・審査側それぞれに対して、確認済証が交付された構造計算適合性判定を要する物件で、確認済証交付までに長期間を要したと考える物件を抽出し、その実態に関する資料を基に検討することとなった。これについては、同省より設計者側の立場として本連合会に対し5件程度事例を抽出し、提出するよう調査の協力依頼があった。この調査は、確認済証が下りるまでに長期間を要した要因が審査側にあるのか、設計者側にあるのか或いはシステムそのものにあるのかを調べるための資料となる。本調査を実施するにあたって、平成22年1月以降に確認済証が交付された物件で、構造計算適合性判定の日

数が全国的に比較して多く費やしている地域の事例を抽出することとし、北海道会、長野会、福井会、愛知会、高知会及び沖縄会に事例抽出の協力依頼をした。

② 平成22年度建築士事務所キャンパ－ン事業実施要項について

野呂広報・渉外委員長より、資料2の平成22年度建築士事務所キャンパ－ン事業実施要項について、法定団体としての建築事務所協会の役割及び会員である建築士事務所の業務の周知を中心に国民へ広報することとし、10月から11月を中心に全国で建築士事務所キャンパ－ンを実施する旨の報告がなされた。

③ 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施要項について

高津専務理事より、資料3の第35回建築士事務所全国大会(東京開催)実施要項に基づき、10月1日に帝国ホテルにおいて800名の参加予定で、シンポジウム、大会式典等を開催する旨の報告がなされた。

④ 日事連業務支援サービスについて

佐野教育・情報委員長より、資料4「日事連業務支援サービスのこれまでの経過概要及び業務支援サービスの終了について」に基づき、次の趣旨の報告がなされた。

日事連業務支援サービスは、平成16年3月から本サービスが開始され、プログラム利用の普及促進を図ってきた。途中、平成19年度には、プログラム提供会社から、当サービス形態でのプログラム提供が困難となった旨の申出により、15種類のサービスを終了した。また、平成20年度には利用頻度が少ないソフトウェア14種類についてサービスを終了した。

今般、プログラム提供会社である㈱構造システムより、平成22年4月1日付けで、業務支援サービスに提供しているプログラム5種類(DRA-CAD9、HOUSE-ST1、1次・2次診断ハック、HOUSE-DOC、FAP-3)を平成22年11月20日に休止したい旨連絡があった。現在、日事連業務支援サービスは15種類のソフトウェアを提供しているが、使用頻度の高い5種類のプログラムの提供が休止されると、他の4社が提供しているプログラム利用数が極めて少ないため、日事連として業務支援サービスを維持、運営すること

は困難である。このため、本年11月20日をもって、本サービスを終了することとしたい。

なお、本サービス終了後も、(株)構造システム提供のソフトウェアは、同社のASPサービスに新たに利用登録をすることにより、利用可能である。

■第54回通常総会(平成21年度決算総会)概要

1. 日 時 平成22年6月17日(木)

午後3時40分から午後4時40分まで

2. 会 場 ホテルオーク東京 別館地下2階「アスコットホール」

東京都港区虎ノ門2-10-4

3. 総会の構成者数及び出席者数

総会構成者数 46人

出席者数 46人(うち、表決委任状提出1単位会)

○表決委任を受けた者の氏名

埼玉会 栗田政明

4. 出席者の氏名

(1) 役 員

会 長 三栖邦博

副 会 長 山本茂男 山崎善利 本澤宗夫 鈴木誠一
外木場久雄 八島英孝

専務理事 高津充良

常務理事 北野芳男

常任理事 木村 旭 佐野吉彦 野呂敏秋 原田照行
髭右近外嘉 山田美光

理 事 秋野卓生 上野浩也 上原伸一 大野和男
水谷達郎 水庭武宣 村山高文 森野美徳
横須賀満夫

監 事 大内達史 岡田利一 速水可次

(2) 正会員・指定代表者の氏名(表決委任された者を含む)

北海道 西村 武 青森 野呂敏秋 岩手 村上勝郎
宮城 栗原憲昭 秋田 鈴木誠一 山形 伊藤 剛
福島 田畑光三 茨城 横須賀満夫 栃木 本澤宗夫
群馬 山田美光 埼玉 栗田政明 千葉 荻原幸雄

東京 三栖邦博 神奈川 上原伸一 新潟 中村優晴
長野 新井典夫 山梨 進藤哲雄 富山 近江吉郎
石川 桜井紘一 福井 神崎 貢 静岡 立道幸男
愛知 朝岡市郎 三重 田端 隆 滋賀 宮崎清史
京都 上野浩也 大阪 佐野吉彦 兵庫 外木場久雄
奈良 泉谷良宏 和歌山 岩橋重文 鳥取 山下卓治
島根 矢野敏明 岡山 貴田 茂 広島 村田正文
山口 香月直樹 徳島 西田 功 香川 富岡 學
愛媛 佐々木世希 高知 西森敬祐 福岡 八島英孝
佐賀 原田照行 長崎 池田賢一 熊本 古川裕久
大分 中野 満 宮崎 甲斐孝明 鹿児島 林 陽郎
沖縄 新城安雄

5. 司 会 前田敏明総務課長

6. 会議の成立

司会者より、出席者数は、正会員46単位会のうち正会員46単位会(表決委任状提出者を含む)が出席しているので、定款第25条により会議が成立している旨の報告がなされた。

7. 正副議長の選任

正副議長につぎの者が選任された。

議 長 八島英孝福岡会会長

副議長 本澤宗夫栃木会会長

8. 議事録署名人の選任

議事録署名人に議長・八島英孝福岡会会長、三栖邦博日事連会長及び佐野吉彦大阪会会長が選任された。

9. 議 事

(1) 第1号議案 平成21年度事業報告承認の件

第2号議案 平成21年度収支決算承認の件

議長より第1号議案及び第2号議案は関連するため、併せて審議する旨が告げられた。第1号議案については高津充良専務理事が、第2号議案については北野芳男常務理事が、それぞれ議案書3頁から24頁の内容を説明し、提案がなされた。なお、議案書10頁(一般会計正味財産増減計算書)及び23頁(収支計算書総括表)の記載事項に一部誤りがあったため修正した資料をもって説明がなされた。続いて、大内

達史監事より、議案書26頁に記載のとおり監査報告がなされた。

議長より第1号議案及び第2号議案の承認について採決したところ、拍手多数で議案書のとおりそれぞれ承認した。

(2) 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

①高津充良専務理事より、議案書27頁により役員選任数及び役員選任方法の提案がなされ、議長より同提案の承認について採決したところ拍手多数でこれを承認した。議長より高津充良専務理事に対し役員選任案の提案を求め、高津充良専務理事より役員選任案が提案された。

②議長より、役員選任案について諮ったところ、平成22・23年度の役員をつぎのとおり選任した。

- 1) 理 事 上野浩也、上原伸一、大内達史、荻原幸雄、
神崎 貢、佐野吉彦、外木場久雄、田端 隆、
富岡 學、中野 満、西村 武、野呂敏秋、
三栖邦博、宮原克平、八島英孝、山下卓治、
山田美光、秋野卓生、浅野善治、大野和男、
岡部明子、河野 久、鈴木眞生、富田 裕、
野呂幸一、馬場鍊成、水谷達郎、水庭武宣、
村山高文、森野美徳、吉田 敏、割田正雄、
高津充良、北野芳男

- 2) 監 事 岡田利一、甲斐孝明、栗原憲昭

③正副会長、常任理事、専務理事及び常務理事の互選結果の報告
役員の選任後直ちに、選任された理事によって定款第13条第2項の正副会長、常任理事、専務理事及び常務理事を互選するための理事会が別室において開催され、その互選結果について恩田利昭事務局長より、次のとおり報告がなされた。

会長 三栖邦博

副会長 野呂敏秋、副会長 山田美光、副会長 神崎 貢、副会長 外木場久雄、副会長 山下卓治、副会長 八島英孝

常任理事 西村 武、常任理事 大内達史、常任理事 田端 隆、常任理事 上野浩也、常任理事 富岡 學、常任理事 中野 満

専務理事 高津充良

常務理事 北野芳男

■平成22年7月常任理事会概要

1. 日 時 平成22年7月8日(木)13:25～15:50

2. 会 場 日事連会議室

3. 常任理事会構成者数及び出席者数 常任理事会構成者数 15名
出席者数 15名

4. 出席者の氏名

出 席 者

会 長 三栖邦博

副 会 長 外木場久雄、八島英孝、山田美光、野呂敏秋、
神崎 貢、山下卓治

専務理事 高津充良

常務理事 北野芳男

常任理事 上野浩也、大内達史、田端 隆、富岡 學、中野 満、
西村 武

事 務 局 恩田利昭事務局長、戸谷泰子広報・渉外担当課長、
鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長、
吉田 茂調査役

5. 三栖会長挨拶要旨

会の運営は公開、公正、公平の精神を大事にしたい。常任理事会は意志決定機関の一つであるので、決定にあたっては説明責任を果たせる意志決定を行っていききたい。常任理事会の構成理事は、決定したことをブロックに情報提供することと、会員からの意見を吸い上げる要の役割もある。意志決定する内容の企画立案は、常置委員会、特別委員会等が行うことが多くなる。常置委員会の委員長は、常任理事が担当することになり、担当副会長と協力して委員会での議論を深めて提案していただく役割もあるのでご協力願いたい。また、法定団体として建築士事務所協会が社会から信頼される団体活動をしていく必要があるとともに、日事連が提唱する建築士事務所法についても内容の理解を深め、研究を行っていききたい。

6. 議事録署名人

三栖邦博会長、外木場久雄副会長、上野浩也常任理事

7. 議事進行役

外木場久雄副会長

8. 議 事

(1) 協議事項

1) 平成22年度年次功労者表彰者について

事務局より、平成22年度年次功労者表彰候補者については表彰規程に該当する者が資料1のとおり日事連推薦5名、単位会推薦38名の合計43名となっている旨の説明がなされた。なお、単位会からの推薦人数は、原則1名となっているが、北海道会からは特別の事情(理由書添付)により2名となっている。表彰は平成22年10月1日開催の第35回建築士事務所全国大会式典で行う。

協議の結果、原案どおり、資料1を7月通常理事会に提案することを決めた。

2) 副会長、常任理事、理事の職務等について

会長より、副会長、常任理事、理事の職務等について資料2によって次の説明がなされた。

副会長の順序については、改選前の役職及び経験年数などを考慮した。また、副会長にも常置委員会を担当していただき、正副委員長は、常任理事及び理事があたることとした。

協議の結果、原案どおり、副会長、常任理事、理事の職務等について資料2のとおり7月通常理事会に提案することを決めた。

3) 常置委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員について

専務理事及び事務局より、5つの常置委員会、4つの特別委員会、4つの専門委員会等の設置と委員長、委員及び5つの新しいワキンググループ等の委員について資料3によって説明がなされた。新しいワキンググループの設置は、前回6月の常任理事会で了承されたものである。一部の委員については調整中のため会長に一任願い、7月の通常理事会までには提案する予定である。

協議の結果、一部の委員については通常理事会に間に合うよう調整することとし、資料3を7月通常理事会に提案することを決めた。

上野常任理事より、専門委員会等の委員に新しい委員が参加していないように見受けられるがとの意見があり、専務理事より専門委員会等は、適宜委員の交代を行っているが、他に適任の委員がいれば推薦願いたい旨の回答をした。

4) 名誉会長及び相談役の委嘱について

事務局より、名誉会長及び相談役の委嘱は平成16年5月11日常任理事会決定の推薦基準に則り名誉会長1名、相談役6名について資料4によって説明がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料4の名誉会長及び相談役の委嘱について7月通常理事会に提案することを決めた。

5) 7月通常理事会の議題等について

7月通常理事会の議題等について資料5により協議がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料5を7月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(2) 報告事項

1) 理事会より常任理事会に委任する事項について

平成22年6月1日に開催した通常理事会で決定した平成22年度の理事会より常任理事会に委任する事項について、事務局より資料6によって報告がなされた。

2) 建築基準法の見直しに関する検討会について

会長及び専務理事より、資料7によって6月17日の全国会長会議で説明した以降の動きについて次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法の見直しに関する検討会は、第8回目が6月30日に開催された。当日は構造計算適合性判定制度の実態調査資料等を基に討議した。日事連を含む建築4会の4委員の共通追加意見(構造計算適合性判定制度の改善について、再度の説明)を提案した。共通意見としては、一つの建築確認検査機関内で構造計算適合性判定が行えるようにすることである。また、国交省からは、確認済証の交付までに長期間を要した適判物件で確認審査の実態調査結果が示され、RC造とS造等の混構造建築物、設計図書の不備、申請側の回

答・対応の鈍さなどが審査の長期化の理由に挙げられた。今回の検討会は8月5日に開催し、テーマ別意見交換(構造計算適合性判定、大臣認定制度)が行われ、その後、国土交通省で一定の期間をおいて整理した後に検討会が開催される予定である。

3) 建築設計3会等意見交換会の開催について

専務理事より、資料8によって次の趣旨の報告がなされた。国土交通省から、日事連、士会連、JIAの建築設計3会の幹部と国土交通省とで意見交換会を行いたいとの提案があり、7月13日に第1回を開催したいとのことであった。この意見交換会には三栖会長、外木場副会長、高津専務理事が出席する。第1回は、建築確認の運用改善の施行状況について主なテーマとしている。これに関連して国土交通省からの要請に基づき建築確認手続き等の運用改善の施行状況についての問題点をアンケート調査で緊急に実施することになった。日事連の回答の締切は、7月23日としている。これに先立ち現状で把握している意見があれば、この場で意見を述べることとなったが、建築確認手続き等の運用改善の施行が6月1日ということもあり、現時点では把握できていないのが現状であり、もう少し時間が経過しないと問題が把握できないとの意見が多かった。また、参考意見として運用改善の施行以前に事実上運用改善がされている地域では大きな変化はない。また、確認検査機関が複数あり、選択できる地域も6月以降に大きな変化はないこと、逆に1つの確認検査機関しか指定されていない地域は従来から運用に問題があり現時点でも運用改善が必要ではないかとの意見があった。

4) 法律顧問契約について

本年6月1日に開催した通常理事会の議決に基づき、6月22日に弁護士法人匠総合法律事務所と平成22年7月1日から1年間(自動更新)の法律顧問契約の締結をした旨の報告が、専務理事より資料9によってなされた。

5) (有)日事連サービスの役員について

(有)日事連サービスでは、6月24日に第17期定時株主総会を開催

し、任期満了に伴う役員改選を行い、資料10のとおり選任された旨の報告が専務理事よりなされた。

6) 会員・構成員異動報告

平成22年6月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料11のとおり。

平成22年6月30日現在 正会員46団体、構成員14,864事務所、賛助会員4社

7) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局よりそれぞれ資料12、資料13により報告がなされた。

8) その他として、新公益法人制度について意見交換をした。

〈配付資料〉

資料1: 平成22年度年次功労者表彰者について(案)

資料2: 平成22・23年度副会長・常任理事・理事の職務等について(案)

資料3: 平成22・23年度常置委員会、特別委員会、専門委員会等の設置及び委員長、委員について(案)

資料4: 平成22・23年度名誉会長及び相談役の委嘱(案)

資料5: 平成22年7月通常理事会開催通知

資料6: 平成22年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料7: 建築基準法の見直しに関する検討会について

資料8: 建築設計3会等意見交換会の開催について

資料9: 法律顧問契約の締結報告

資料10: 有限会社日事連サービスの役員について(報告)

資料11: 会員・構成員異動報告書

資料12: 後援、協賛名義使用の件

資料13: 経過報告

参考資料1: 社団法人日本建築士事務所協会連合会定款

参考資料2: 定款施行細則

参考資料3: 日事連・平成22年度主な会議日程(予定)

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成22年

8月31日 業務・技術委員会

9月 1日 新法人移行検討WG

2日 広報・渉外委員会

3日 教育・情報委員会

7日 指導運営委員会

9日 総務・財務委員会

15日 日事政研役員会 通常理事会

■7月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成22年7月1日～7月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	628	+ 4	5,307	11.8	216	+ 1	34.4
青 森	167	+ 2	1,166	14.3	31	+ 1	18.6
岩 手	252	- 1	1,238	20.4	59	+ 1	23.4
宮 城	292	+ 11	2,516	11.6	53		18.2
秋 田	173		1,372	12.6	43		24.9
山 形	191		1,535	12.4	47		24.6
福 島	199		1,972	10.1	48		24.1
茨 城	501		2,687	18.6	135		26.9
栃 木	173		1,706	10.1	90		52.0
群 馬	175		2,203	7.9	91		52.0
埼 玉	580	+ 5	5,990	9.7	104		17.9
千 葉	431	+ 18	4,248	10.1	97		22.5
東 京	1,388	- 11	17,783	7.8	354		25.5
神奈川	789	+ 2	7,093	11.1	151		19.1
新 潟	280		2,827	9.9	103		36.8
長 野	514	- 2	2,690	19.1	115		22.4
山 梨	113	+ 1	1,008	11.2	13	+ 1	11.5
富 山	291		1,498	19.4	54		18.6
石 川	260	- 2	1,345	19.3	51		19.6
福 井	273		1,158	23.6	59		21.6
静 岡	572		3,834	14.9	133	- 1	23.3
愛 知	612		5,849	10.5	130		21.2
三 重	184	+ 4	1,596	11.5	64		34.8
滋 賀	200		1,413	14.2	37		18.5
京 都	270		2,546	10.6	79		29.3
大 阪	1,005		7,489	13.4	173		17.2
兵 庫	503		4,388	11.5	123		24.5
奈 良	120		1,135	10.6	21		17.5
和歌山	118		892	13.2	26		22.0
鳥 取	74		609	12.2	43		58.1
島 根	151		845	17.9	64		42.4
岡 山	450		1,807	24.9	57		12.7
広 島	384		2,852	13.5	118	+ 4	30.7
山 口	116		1,500	7.7	36		31.0
徳 島	101		1,110	9.1	13		12.9
香 川	101		1,424	7.1	17	+ 1	16.8
愛 媛	126		1,456	8.7	24		19.0
高 知	147	- 1	842	17.5	16		10.9
福 岡	509	- 2	4,808	10.6	133	- 1	26.1
佐 賀	171		731	23.4	28		16.4
長 崎	238		1,057	22.5	42	+ 1	17.6
熊 本	227		1,733	13.1	79		34.8
大 分	201	- 1	1,213	16.6	35		17.4
宮 崎	135		1,395	9.7	66		48.9
鹿児島	320		1,521	21.0	76		23.8
沖 縄	186		1,417	13.1	45	+ 1	24.2
計	14,891	+ 27	122,804	12.1	3,592	+ 9	24.1

※建築士事務所登録数は平成21年9月末日現在の数字である。